

公共事業の見直しへ

建設 論評

政権交代とともに、公共事業の見直しが始まる。しかし、まずはそのための原則を明確にしておかなければならない。

第1は、責任を負うことのできる者が意思決定するという原則である。例えば、ハッ場（やんば）ダムについては利根川流域、川辺川ダムについては川内川流域という、治水・利水に関して一連托生（いちれんたくしょう）の關係にある流域社会の意思を最優先しなければならない。

もし、流域社会の意思を反映する仕組みがないのならば、一時的に事業を中断してでも、その体制を整備してから見直しを進めるべきである。

このような原則は、ダム事業に限らず、あらゆる公共事業に当てはまるはずである。意思決定過程を透明にすることは、公共事業への信頼を培う必要条件である。もちろんこの場合、学識経験者の委員会に頼る手法は安易であり、地域社会が意思決定に責任を負わなければならない。

第2は、受益と負担の關係を明確にして意思決定するという原則である。例えば、高速道路の無料化は、結局のところ建設費を税金で負担することに帰着する。これは、高速道路建設費の負担を、高速道路利用者から一般国民へと転嫁することを意味する。無料化の是非もさることながら、受益負担關係ルールの基本的な変更（税率の変更に相当するであろう）である点こそが議論されなければならない。永久有料化（通行料は残るが非常に低額となる）、一般国道への編入（現在の国道の大部分を地方へ移管）、都市圏道路ネットワークの拡大（高速国道の都市道路化）など、代替案は多いはずだ。

この原則も、高速道路事業に限らず公共事業に広く当てはまる。受益と負担關係の明確化は、費用対効果分析などと並んで、公共事業への信頼を高める基盤となるのである。

第3に、総合性を見据えた見直しとすべきである。交通ネットワークは交通手段の垣根を越えて、国土保全は森林、河川、海岸、土地利用などと一体的に、都市基盤は市民が描く総合的な都市ビジョンの実現に向けて、それぞれ整備・推進されなければならないのは当然である。

きにとらえなければならない。スローガンに陥らせないで、あるいは不毛な政治運動に墮すことなく、原則に即して冷静に見直しを進めることが肝要である。このとき、事業が抱える個別の事情を斟酌（しんしゃく）すること、原則から導かれる大事な要素であることは言うまでもない。

建設業界は、ぜひこの見直しに協力してほしい。産業界の真摯（しんし）な見識を見直しに生かすことは、公共事業をより良いものにするために欠かせない条件であると考える。そして、そのような活動を通じて、新たな産業領域が広がり、ビジネスチャンスを生み出すことができるはずである。

もはや、後戻りはない。

（影）